

市保健福祉サービス推進委員会委員

▶内容 地域福祉計画などの進行管理と評価▶任期 8月1日~来年7月31日▶会議 年3回程度▶対象 市内在住で保健・福祉・医療に関心のある方▶人数 1人(選考)▶報酬 日額8400円▶市 福祉総務課(☎70・5613)にある応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に記入し、7月17日までに同課へ直接

自衛官(陸・海・空)

▶一般曹候補生▶対象 18歳~26歳の方▶自衛官候補生▶対象 同上▶任期 2~3年(任意継続あり)▶航空学生(海・空)▶対象 18歳~20歳で高校卒業か卒業見込みの方▶市 8月1日~9月8日に自衛隊厚木募集案内所☎046・400・2486▶その他 年齢は来年4月1日現在

放送大学10月生

テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広く学べます。市 同大学神奈川学習センター☎045・710・1910か同大学www.ouj.ac.jp/で資料請求し、資料に従って第1回期限8月31日・第2回期限9月20日までに同大学ホームページで受け付け。

市民文化センター・コミュニティセンターの有料広告

▶広報媒体 文化会館・中央公民館・図書館・高齢者福祉会館・寺尾いずみ会館・南部ふれあい会館の玄関マット▶規格(縦×横:単位cm)・広告料 80×120・年額1万2000円(南部ふれあい会館は120×220・年額3万6000円)▶広告の範囲 政治性・宗教性・社会的差別性のあるもの、公序良俗に反する恐れや美観風致を害する恐れがあるものなどは掲載不可▶市 申込書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、生涯学習課(☎70・5658)へ直接

通訳・翻訳ボランティア

市民などからの通訳・翻訳の依頼に応じるボランティア登録者を募集します。18歳以上で日本語と日本語以外の言語を話すか書くことができる

方対象。市市民協働課(☎70・5640)にある登録用紙(市ホームページからダウンロード可)に記入し、同課へ直接。

お知らせ

夏季レスパイト事業

▶内容 特別支援学校・学級などへ通う児童の夏休み中の一時預かり▶期間 7月22日(水)~8月28日(金)(土~火曜日を除く)▶時間 9時~12時と13時~16時を各1単位とし、2単位続けての利用も可▶場所 障害者自立支援センターばらの里(深谷南)▶利用上限 6単位▶対象 市内在住で身体障害者手帳か療育手帳の交付を受けている就学児童・生徒▶定員 1単位3人▶市 無料▶市 7月15日までにばらの里☎77・6005(後日面接あり)

銃器でカラスなどを駆除します

7月11日(土)~17日(金)の早朝~夕方、図の早川・吉岡地域(一部区域を除く)。農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除しますので、注意してください。市 さがみ農協綾瀬営農経済センター☎79・0003か農業振興課☎70・5622。



行政相談委員を再任

行政相談委員に、山田慶二氏(落合北)、池田久雄氏(小園)を再任しました。任期は今年4月1日~29年3月31日の2年間です。同委員は、総務大臣の委嘱を受け、行政サービスに対する意見や苦情・要望を聴き、解決のための助言や通知などを行います。市市民課☎70・5605。

市民の広場



デッサン会

7月19日(日)13時~17時、中央公民館。裸婦モデルのデッサン。市美術協会。市 1500円(会員1000円)。市 増田☎78・2908。



パソコン講習会(エクセル中級2回コース) Office2013

7月22日(水)・24日(金)9時30分~12時30分、中央公民館。現金出納帳、決算書、関数など。エクセル初級修了程度の方対象。定員9人(申込順)。市いきいきパソ支援ネット。市 2000円。市 7月2日

サークル

口ゼラニ(ウクレレ)

毎月第2・4木曜日14時~15時、中央公民館。市 入会金2000円、月額3000円。市 松本☎090・2633・2164。

8/15号原稿は7/14締め切り

個別受信機の交換

防災行政用無線デジタル化のため、市から貸し出している個別受信機の交換を行っています。今年度は、中村・上深谷・小園・早川・吉岡地区を予定しています。市の委託業者が個別に訪問しますので協力をお願いします。市内在住で受信機の貸し出しを受けていない方を対象に、新規貸し出しの申し込みも受け付けています。市防災対策課☎70・5641。



就学援助の申請

経済的な理由で小・中学校への就学が困難な児童・生徒がいる家庭に、給食費や学用品費などの一部を援助しています。昨年度に援助を受けた方も、再度申請が必要です。市学校教育課(☎70・5654)か各学校にある申請書に記入し、同課か各学校へ直接。市 横浜弁護士会人権賞候補者推薦▶対象 県内で人権侵害に対する救

済活動、人権思想の普及・確立のための活動、その他人権擁護のための活動をした個人・団体▶受付期間 7月1日~8月31日▶贈呈式 12月~来年2月頃を予定。表彰状・トロフィー・副賞の賞金を贈呈▶市 横浜弁護士会「人権賞」係:新妻☎045・211・7705

サマージャンポ宝くじ 1等・前後賞合わせて 7億円 7/8(水)~7/31(金) 抽せん日 8/11(火) 1等/5億円 前後賞/各1億円 サマージャンポミニ 7000万 と同時発売

7月は青少年の非行・被害防止 全国強調月間 青少年の非行は、集団化・常習化しやすく、暴力や薬物乱用など悪質化する... 特設子ども・若者安心相談 ☎77・7830

社会を明るくする運動 7月は強調月間 社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれが非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。「更生保護の日」の7月1日から1カ月を強調月間としています。犯罪や非行のない地域をつくるために同運動への理解と協力をお願いいたします。 作文コンテスト 次代を担う子どもたちがらの作文と、子どもたちに向けた一般の方からの作文を募集します。 ▼テーマ 日常生活や学校生活の中で体験したこと、犯罪・非行のない地域社会づくりや、犯罪・